

■ * 住環境形成計画 《未策定》



2

◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	土地利用の基本方針にうたわれた理念の実現を図るため、逗子が潜在的に持つ優れた価値と原風景を再認識し、大局的長期的視点に立ち、住む人にも訪れる人にも優しく、にぎわいとくつろぎ、そして安らぎが生まれる人間らしいスケールのまちをめざします。 基本的に低層のまち並みの形成を基盤とする中で、地域ごとの整備方針に基づき、地域のまちづくりを進めます。
---------	---

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
・土地利用方針の調査検討については、2016(平成28)年度に実施した、都市計画基礎調査の分析・検討や沼間三丁目における都市計画変更図書等の法定協議経由書類の提出を行うなど、順調に進捗している。 ・計画的なまちづくり推進事業については、「住環境形成計画」の策定を優先して取り組み、市民の意見を広く聴取し計画に反映させた。策定を進める中で、敷地面積の最低限度基準の導入・運用についての方針を確定させた。		・「計画的なまちづくり推進事業」に係る敷地面積の最低限度の基準導入に関しては、制度導入に至らなかったためC評価とするが、社会情勢等の変化を考慮し、方針変更したことは妥当であったと判断する。今後は、その方針に沿って進めていくこと。	
個別計画の評価2(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1		土地利用方針の調査検討	・県都市計画課とともに都市計画基礎調査の分析・検討を行った。 ・都市計画変更図書等の作成を行い、沼間三丁目における法定経由協議書類を神奈川県横須賀土木事務所へ提出した。	1			
2		計画的なまちづくり推進事業	・敷地面積の最低限度の基準導入に関しては、目標に対しては達成できていないが、「住環境形成計画」の策定を進める中で、個々に必要とされる地域において住民の理解を得て進めていく方針となった。	1			制度導入に至らなかったためC評価とするが、社会情勢等の変化を考慮し、方針変更したことは妥当であったと判断する。今後は、その方針に沿って進めていくこと。

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

・「計画的なまちづくり推進事業」については、制度が導入されていないことから、達成状況は十分ではないと判断した。

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞

・住環境形成計画の「実現に向けた取り組み」を達成するためには関係所管が横断的に連携する必要があり、効率的に推進してほしい。
・計画を推進するためには民間の力が必要となるし、活用すべきである。協働するためのルールづくりや窓口部署が必要ではないか。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

・それぞれの取り組みについて目標時期を定めた上で実施計画をつくるべきである。また優先順位を決め、必要な施策から進めていくべきである。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

・住環境形成計画の計画期間と「実現に向けた取り組み」の実施時期の整合性を取って市民に分かりやすいものにしてほしい。

安全安心アクションプラン



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	高齢化が進む住宅都市として、「自らの命は自ら守る。皆のまちは皆で守る。」という意識の浸透、自主防災組織の充実及び避難行動要支援者に対する地域での助け合いの取り組み等を広げ、市民自らの防災力の向上を図ります。さらに、情報伝達体制の整備や津波対策の充実、河川の改修等を進め、地震や大雨等の自然災害に強いまちづくり、狭あい道路の整備や消防力の充実など都市災害を防ぐまちづくりを進めます。 また、市民一人ひとりの防犯意識の向上を図り、地域の安全は地域で守るという意識を高め、防犯環境に配慮した環境整備を図り、誰もが安心して暮らすことができる、犯罪の起きにくいまちづくりをめざします。
---------	---

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
避難行動要支援者支援事業については、個別支援プランの作成が予定通り進まない状況があるが、個別支援プランの作成はないものの、地域で見守る体制ができた地域が増えている。今後も地域の事情に合わせた見守り体制の構築を進める必要があるため、総括としては「取組の方向」に向けた平成30年度の取り組みは、ある程度達成できたと考ええる。 防犯対策事業については地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者数が目標を上回っており、順調に進捗している。		避難行動要支援者支援事業について、個別支援プランの作成が目標未達成とはいえ、地域の防災力が強化され共助に対する住民の意識向上が図れたと判断される。また、防犯対策事業については、地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者数が目標を上回ったことより、施策体系を総括すると、ある程度目標達成ができたと考えられる。	
個別計画の評価2(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	b (b)	避難行動要支援者支援事業	同意者数2,659名に対し、個別支援プランが提出されているのは55名により、作成率は約2.1%である。しかし、地域づくりができており個別支援プランを作成する必要がない地域(821名)を含めると、30.9%が個別支援プラン作成と同等に支援ができるものと考えられることができる。		1		総合評価については妥当と考えられる。個別支援プラン作成に至らないまでも、住民の防災意識の向上につながったことは大きな成果と感じる。地域への支援は引き続き続けられたい。
2	a (b)	防犯対策事業	地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者が平成30年度末現在11,706人となり、2022年度目標を上回った。		1		総合評価については妥当と考えられる。今後は、住民だけではなく防災・防犯関係者にも登録をしてもらうよう、引き続き広報・周知を図られたい。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

特になし

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞

・防災力・防犯力の向上のためには、自治会への加入促進など、地域力を向上させるための住民の意識向上について、住民自治協議会との協力体制を検討されたい。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

・市の財政状況が厳しいことも理解するが、防犯団体への充実した補助金等支援について配慮されたい。
・避難行動要支援者避難支援計画の推進には、市民の意識向上と理解が必要であるため、時間をかけて説明会を開催されたい。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

特になし。

歩行者と自転車を優先するまちアクションプラン



2

◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	自動車交通がもたらす交通事故や交通公害、混雑などを解決するためには、環境負荷の低減を図り、自動車の過度な利用を抑制し、公共交通機関や歩行者、自転車の安全性や利便性、快適性を高めることが必要です。 わたしたちは、歩行者も自転車も優先することができる社会をめざすことにより、豊かで快適、安全な、生活の質(クオリティ・オブ・ライフ)の高いまちづくりを実現します。
---------	---

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
市道への自転車誘導マーク設置、広報ずしでの周知、イベント後援、ステッカー配布など、できることから進めているが、事業者との意見交換等は行ったものの、予算なしによりカーフリーデーは実施できず、歩行者・自転車・自動車の共存方法の具体的な方策が示せなかった。		特になし	
個別計画の評価2(施策体系別)	C	審議会等が妥当と考える評価区分	C

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	安全で快適な歩行空間の創出	c (c)	歩行者と自転車を優先するまちづくり推進事業	イベントや環境都市課窓口でのステッカー配布による周知活動や道路工事に伴うバリアフリーや景観の視点での取組みを進めてきた。		1	特になし
2	適切な自転車利用ができる環境づくり	c (c)	歩行者と自転車を優先するまちづくり推進事業	逗子市道33号への自転車誘導マーク設置や、イベントの後援、ステッカー配布に取り組んできた。 また、警察と連携して、広報ずしでの周知や、交通安全活動、自転車ルール教室を開催した。		1	特になし
3	公共交通アクセス手段の向上	c (c)	歩行者と自転車を優先するまちづくり推進事業	高齢者用定期券などの優遇サービスの周知を図った。 また、コミュニティバス導入方策を引き続き検討した。		1	特になし
4	車に頼りすぎない仕組みづくり	c (c)	歩行者と自転車を優先するまちづくり推進事業	歩行者自転車WSを開催し、商業者を招いて意見交換を行った。		1	特になし

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

特になし

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

特になし

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

特になし

■ * 公共施設等総合管理計画 《未策定》



2

◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	市民の安全で快適な都市生活を維持し、拡充を図るため、高齢化の急速な進展や多様化する社会ニーズに対応し、長期的な視点に立った都市機能の整備が必要です。 本市の財政状況や限られた土地の利活用の視点、高齢化等への配慮から施設の複合化や多機能化、バリアフリー化を図り、また、地震をはじめとした自然災害等を考慮した都市機能の再編・再整備を計画的に進めます。
---------	---

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
市営住宅整備事業については、市営桜山住宅建替工事が完了し、市営住宅管理計画の更新に着手し、順調に進捗している。 一方、JR東逗子駅前用地活用事業については、基本構想(案)を作成し、市民説明会を開催したが、事業予定地南側の民有地と一体的に整備する方針を変更したことから、進捗状況としては予定より遅延しているため、総括としては「取り組みの方向」に向けた平成30年度の取組みは、ある程度達成できたと考える。			
個別計画の評価2(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1		JR東逗子駅前用地活用事業	基本構想(案)を作成し、市民説明会まで開催したものの、その後に事業予定地南側の民有地と一体的に整備することへと方針を変更したため、目標達成には至らなかったため、順調ではない。			1	《事業進行管理表欄再掲》事業評価については妥当と考える。
2		市営住宅整備事業	桜山住宅の戸数は25戸であり、平成30年度に完成し、市営住宅全体としては、4箇所、114戸となったため、順調である。(市営住宅管理計画に定める目標管理戸数110～116戸)		1		《事業進行管理表欄再掲》事業評価については妥当と考える。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

* 商工業振興計画・小坪海浜地域活性化計画 《未策定》



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	市街地を囲むみどり豊かな山や青い海の逗子海岸や小坪漁港、これらの逗子の魅力を国内外に向けて発信し続け、人が集い、ふれあいの輪が広がり、地域のにぎわいが生まれるまちをつくります。 自然、文化、人という逗子の恵まれた地域資源を、磨き、つなぎ、生かすことにより、地域産業の活性化や個性豊かな産業の創出を図るとともに、住む人、働く人、訪れる人が一体となって、成熟した魅力あふれるまちをつくります。
---------	---

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
逗子海岸保全活用事業については、海水浴客数は順調に推移しており、予定どおり進捗している。 また、商工業振興事業における(仮称)商工業振興計画の策定に向け商工会や金融機関へヒアリングを実施し、小坪海浜地活性化事業における小坪漁港の整備・保全工事のうち一部工事が緊急財政対策により予定より遅延しているが、総括としては「取り組みの方向」に向けた平成30年度の取り組みの達成状況はある程度達成できたと考える。			
個別計画の評価2(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	C

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	a (a)	逗子海岸保全活用事業	2018(平成30)年度の海水浴客数は、364,000人であり、順調に進捗している。	1			《事業進行管理表欄再掲》 事業評価については妥当と考える。
2	b (c)	商工業振興事業	(仮称)商工業振興計画の策定に着手できていないが、調査・研究は商工会及び金融機関へヒアリングを実施したため、概ね順調であるとみなせる。	1			《事業進行管理表欄再掲》 事業評価については「順調である」とみなせない」と考える。 ・緊急財政対策の影響は理解するが、個別計画策定に向け、コンサルへ委託する範囲や、産学協同等他の手法も検討する事を期待する。
3	b (c)	小坪海浜地活性化事業	小坪漁港の整備・保全工事について、当初予定していた8号船揚場の工事は当面見送ることとしたが、6号船揚場と南防波堤の工事は完了したため、概ね順調であるとみなせる。	1			《事業進行管理表欄再掲》 事業評価については「順調である」とみなせない」と考える。 ・緊急財政対策の影響は理解するが、個別計画策定に向け、再度、地域との話し合いの場を設け検討することを期待する。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

■ * 市民自治推進計画 《未策定》



2

◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	逗子のまちづくりを担っているのは、市民一人ひとりです。市民が、自分のことだけでなく、他人や地域、自然のことを自分のことのように考え、行動することができる市民の姿が望まれます。 また、逗子に住み、働き、学び、交わるあらゆる主体が、地域の一員として、考え、行動し、それぞれの関係の中で互いの理解を深め、担い合い支え合うことにより、心豊かな市民自治のまちを実現します。
---------	---

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
（仮称）自治基本条例検討事業は、条例の制定まで時間を要する状況である。 また、市民協働推進事業については、（仮称）市民協働推進条例の制定に向け、着実に取り組みが進んでいるが、制定されていない状況である。 地域自治システム推進事業については、5つの小学校区中、住民自治協議会が4つ、住民自治協議会準備会が1つ設立されているが、目標の達成は困難であるため、総括としては「取り組みの方向」に向けた平成30年度の取組みの達成状況は十分とは言えない。			
個別計画の評価2（施策体系別）	C	審議会等が妥当と考える評価区分	C

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見	
				(a)	(b)	(c)		
1	(仮称)自治基本条例検討事業	c (c)	(仮称)自治基本条例検討事業	(仮称)自治基本条例の制定に向けて検討を進めたが、行政内部での条文案の検討や課題整理の途中であり、市民に広く意見を募集するための検討案の決定にも至っていない状況であるため、順調ではない。			1	《事業進行管理表欄再掲》事業評価については妥当と考える。
2	地域自治システム推進事業	c (c)	地域自治システム推進事業	5つの小学校区中、住民自治協議会が4つ、住民自治協議会ブロック準備会が1つ設立されているが、目標の達成は困難であり、順調ではない。			1	《事業進行管理表欄再掲》事業評価については妥当と考える。
3	市民協働推進事業(市民協働推進条例の制定)	c (c)	市民協働推進事業	平成29年度から議論してきた内容を掘り下げ、個々の意見から懇話会メンバー全体の意見としての整理を行ったが、(仮称)市民協働推進条例が制定されている目標は達成できておらず、順調ではない。			1	《事業進行管理表欄再掲》事業評価については妥当と考える。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

■ずし男女共同参画推進プラン



2

◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	その人の持つ「個性や固有の人格そのもの」や「能力」が尊重され、それらが十分に発揮できるまちづくりを推進し、誰もが、性別、国籍、障がい等によって差別されることなく人権が尊重され、自由で平等な参画が保障されているまちをめざします。
---------	---

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
今年度は様々な分野の講座を実施できた。その中でもLGBTに関する講座については、職員向けと市民向けを実施し、特に職員向けの講座は参加者も多く、LGBTを知るきっかけ作りになった。		講座等は毎年行うことで多くの世代に伝わっていくと思う。コツコツと地道なものが大きくなっていくことを期待する。それぞれの取り組みについては、順調に行われているが、男女共同参画事業全体として大きな変化は見られない。次年度以降に期待する。	
個別計画の評価2(施策体系別)	A	審議会等が妥当と考える評価区分	A

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	性に関する人権侵害の防止	男女共同参画プラン推進事業	LGBT講座を職員及び市民向けに開催し、性の多様性について理解を深めることができた。また、パートナーシップ制度の策定に向けて調査研究をし、先進市町の状況を確認できた。	1			実践できた講座を今後も続けていく事が大切と考える。
2	働く場における男女平等と女性の経済的自立の支援	男女共同参画プラン推進事業	市職員においては人事の適正配置を行い、数値目標に到達・維持・向上するよう、引き続き考慮した人事管理を行う。また、育児休業取得者の休業期間について昇給対象とするなど不利益のないよう配慮している。	1			女性職員の登用に向け、育成にも力を入れてほしい。また、啓発においては、ポスター・パンフレットにとどまらず積極的に働きかけをしてほしい。
3	家庭・地域活動と仕事の両立	男女共同参画プラン推進事業	様々な分野において講演等が実施できた。継続して啓発を行っている。	1			実践できた講座を今後も続けていく事が大切と考える。
4	男女共同参画社会を実現するための意識改革	男女共同参画プラン推進事業	大学での講義を行い、異性・同性を問わず対等な関係を構築することを伝えることができた。	1			若年層への啓発に関しては、今後も様々な視点を持ち、継続して行うことが重要と考える。
5	女性のエンパワメントによる男女共同参画	男女共同参画プラン推進事業	平成30年度の女性相談件数は205件だった。(うち、緊急保護2件)	1			継続的な支援を引き続き実施してほしい。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

おおむね順調である。

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

■ * 情報化推進計画 《未策定》



2

◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	ICT(情報通信技術)を積極的に活用することにより、暮らしに関わるあらゆる分野において、より便利で質の高い暮らしができるまちをめざします。 また、情報化の推進により、あらゆる主体が、自らの活動を発信し、コミュニケーションを豊かにすることで、よりよくつながり、いきいきと暮らせるまちをめざします。
---------	--

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
情報化推進事業において、平成30年7月の情報連携完全開始が滞りなく実施された。また、(仮称)情報化推進計画の策定に向け、県の策定状況を注視しており、順調に進捗していることから、「取り組みの方向」に向けた平成30年度の実践は、達成できた。			
個別計画の評価2(施策体系別)	A	審議会等が妥当と考える評価区分	A

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	a (a)	情報化推進事業	平成30年7月の情報連携完全開始が滞りなく実施され、(仮称)情報化推進計画の策定に向け、県の策定状況を注視しており、順調に進捗している。。	1			《事業進行管理表欄再掲》事業評価については妥当と考える。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

■ * 国際交流推進計画 《未策定》



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	ICT(情報通信技術)の進化や移動時間の短縮化など、科学技術のめざましい発展を背景に、世界との距離は加速度的に近くなっています。 市民の誰もが国際性を身につけ、池子米軍家族と培ってきた日米親善交流を礎に、さらに多くの世界の人々や都市との交流、協力を進め、逗子から世界に向けて、世界の恒久平和や調和ある発展についてメッセージを発し、貢献するまちをめざします。
---------	--

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）
国際交流推進事業では、国際理解講座や国際交流イベントを開催したことで、目標を達成している。 また、非核平和推進事業では、非核平和に関するイベントを開催したことで、多様な角度から核兵器や平和について考える機会を提供したことで参加者が年々増え目標に近づけることができたため、「取り組みの方向」に向けた平成30年度の実績は、達成できた。	
個別計画の評価2(施策体系別)	A 審議会等が妥当と考える評価区分 A

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	a (a)	国際交流推進事業	国際理解講座(フェアトレード啓発事業)及び国際交流イベント(子どもの国際交流プレイデー事業)を開催したことで目標を達成しており、順調に進捗している。	1			《事業進行管理表欄再掲》事業評価については妥当と考える。
2	a (a)	非核平和推進事業	様々な市民団体と共催でずし平和デーを開催し、多様な角度から核兵器や平和について考える機会を提供したことで参加者が年々増え目標の2,000人に近づけることができおり、順調に進捗している。	1			《事業進行管理表欄再掲》事業評価については妥当と考える。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）